

## 庶務管理システム賃貸借 仕様書

- 1 契約形態 賃貸借契約とする。
- 2 物件の内訳及び数量 別紙のとおり
- 3 機器導入業者 株式会社四国電子計算センター
- 4 賃貸借開始日 令和4年12月1日開始予定
- 5 賃貸借契約期間  
令和4年12月1日から令和9年11月30日までの5年間とする。
- 6 賃貸借料の支払  
貸主からの請求書により、毎月分の賃貸借料を翌月末までに支払う。
- 7 賃貸借物件の使用場所  
鳴門市役所
- 8 その他
  - (1) 導入する製品及びすべての付属品は、中古品であってはならない。
  - (2) 本仕様書に記載されていない事項は、別途指示する。
  - (3) リース対象の詳細については導入業者に確認すること。